平成２２年（フ）第７２号
埼玉県三郷市彦倉１丁目190番地
破産者　吉岡　信隆
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６３０号
石川県河北郡津幡町字潟端そ46番地14
破産者　淺野　幸子
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第４７７号
広島県廿日市市宮園５丁目３番地６
破産者　下　　和利
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７号
山口県下関市細江町１丁目２番15号
破産者　横山　正子
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第１４４２号
福岡市東区香椎台１丁目８番８号、破産手続開始申立時の住所福岡市東区和白丘２丁目３番36―614号
破産者　和田　　至
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１８４８号
福岡市早良区次郎丸２丁目９番22―303号
破産者　淵上　　勇
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３３１２号
福岡県筑紫野市大字筑紫885番地21
破産者　渡部　徳治
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５６５号
福岡市早良区田隈３丁目30番28号
破産者　吉田　幹夫
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５８４号
札幌市西区二十四軒１条５丁目１番２―608号
破産者　神崎　修一
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９１８号
横浜市南区大岡３丁目18番17号　コスモＡｏｉ大岡101
破産者　芹田　克則
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１４号
東京都日野市豊田３丁目23番地の８　ヒルズ豊田301、開始決定時の住所神奈川県海老名市東柏ケ谷５丁目６番19―205号
破産者　森　　博明
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６８６号
横浜市泉区領家３丁目２番地１　ステージ山手台サウス二番館605号
破産者　槐　　理恵（旧姓新山）
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６０２号
静岡県焼津市下小田634番地の３
破産者　杉浦　英樹
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２３号
愛知県半田市出口町１丁目213番地の10
破産者　安藤　利行
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１４７号
鹿児島県伊佐市大口原田986番地
破産者　蓑田三子雄
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２０年（フ）第５５０号
宮崎県西都市大字三納3304番地１
破産者　黒川　忠男
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２７１７号
福岡市博多区吉塚７丁目９番１―504号
破産者　坂口　一博
1　破産債権の届出期間　平成22年11月17日まで
2　一般調査期日　平成23年１月14日午前10時10分
平成22年10月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２９１８号
大阪市中央区南船場１丁目11番９号
破産者　グリーンデュース株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
2　一般調査期日　平成22年12月20日午後４時
平成22年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部